

従業員向け株式報奨制度の導入に関するお知らせ

～ 会社業績・株価と処遇の連動性をより高めるための報奨制度の導入～

2026年2月2日
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社（代表取締役社長：藤原 正隆、以下「大阪ガス」）は、中長期的な企業価値を高めることを目的に、「株式付与 ESOP 信託」（以下「本信託」）を活用して管理職層の従業員（以下「対象従業員」）に当社の株式を交付する株式報奨制度（以下「本制度」）を2026年2月より導入します。

1. 本制度の導入目的など

本制度は、会社業績とより連動した報奨制度で、企業価値の向上に伴う株価の上昇が対象従業員の資産形成にもつながるものです。本制度の導入により、対象従業員の会社業績への意識やエンゲージメントの向上を図ります。

当社では、取締役*および執行役員を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を2021年より導入済みで、本制度導入により、経営層と対象従業員がより一丸となって、当社の持続的な企業価値向上に取り組むことが期待されます。

※ 監査等委員である取締役および社外取締役を除く

2. 本制度の概要

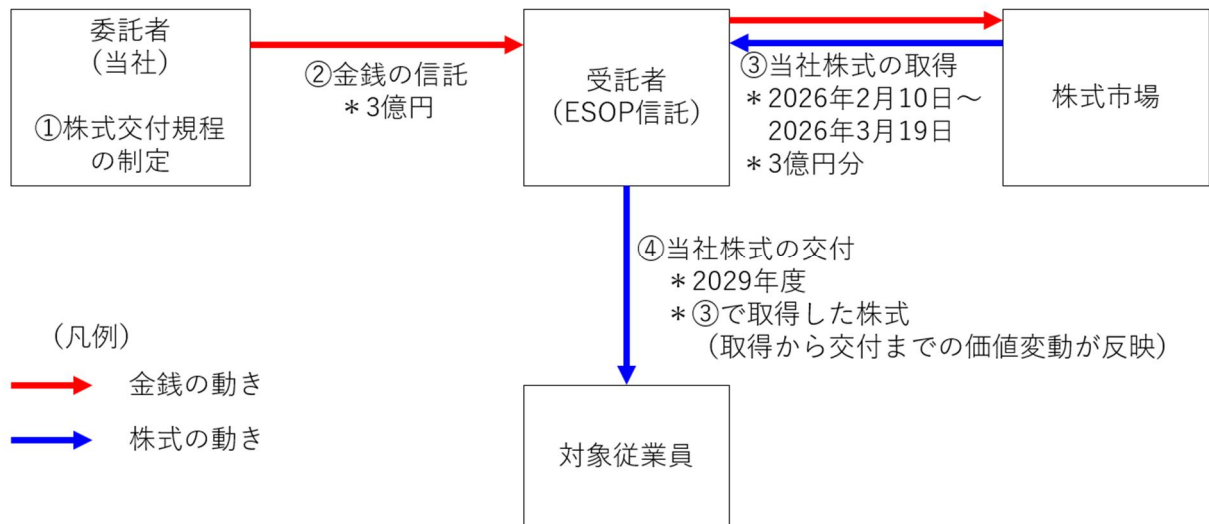
本制度は、あらかじめ当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に当社株式を交付する仕組みです。

当社があらかじめ信託に設定した資金で株式を取得し、対象従業員には、3年間の継続勤務期間を経た後に当該株式を交付します。交付される株式数は株式を取得した時点の株価によって事前に設定されるため変動しませんが、株式を取得した時点の株価と交付される時点の株価の差額が報奨に反映されるため、対象従業員の会社業績への意識の高まりが期待できます。

3. 本信託による当社株式の取得の内容

- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 取得株式の総額 300,000,000円（予定）
- ・ 株式取得期間 2026年2月10日～2026年3月19日（予定）
- ・ 株式取得方法 株式市場から取得

(参考1：本制度のスキーム図)



(参考2：本信託の概要)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象従業員のうち受益者要件を充足する者
信託契約日	2026年2月5日 (予定)
信託の期間	2026年2月5日～2029年3月31日 (予定)
制度開始日	2026年2月5日 (予定)

以上